



ひろがれ！ つながる福祉教育

特集

福祉教育の 取り組み

亀山市社会福祉協議会では、子どもから大人まで、地域とつながることを考えた福祉教育が広がっていくことを目指してこれからも取り組んでいきます！



特集 福祉教育の取り組み

亀山市社会福祉協議会では、地域や学校と協働しながら“ふくしのこころ”を育む福祉教育を推進しています。またモデル校(園)を指定させて頂くことで、より福祉の学びを深める機会を増やす事が出来るように、先生方と話し合いを重ね、取り組んでいます！ ※モデル校は2年毎に変わります。

モデル校(園) 活動内容紹介

関小学校では、令和3年度から4年度の2年間、当時5年生の児童に身近な福祉から地域の福祉へ視野を広げることを目標に福祉教育に取り組みました。そして6年生では、講義やマップづくりを通して、自分の住んでいるまちを考える事が、こころのバリアフリーにつながる、という事に気付くことが出来ました。

令和3年度の取組は第68号でも掲載しました!

令和3.10.15 車いす体験、視野狭窄体験、全盲体験、身体疑似体験

令和3.12.3 バリアフリーとユニバーサルデザイン 校内探検～工夫されているところを見つけよう～

令和4.10.25 関宿のマップづくりに向けて NPO法人ピアサポートみえ/杉田さん、細野さんにお話を伺いました!

体験しました!



こころのバリアフリーが大切なんだね。

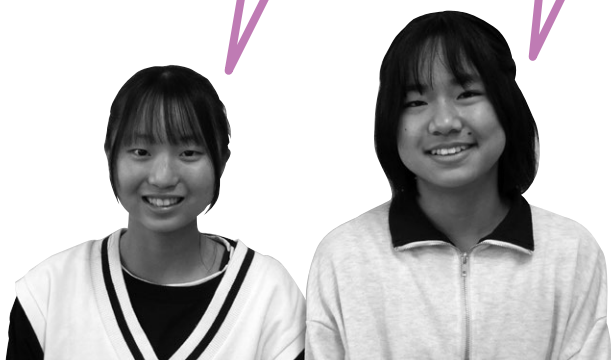


令和5.2.24 民生児童委員さん、主任児童委員さんとの交流 紙芝居を通じて、地域には民生児童委員さんたちがいて、自分たちを見守ってくれている存在だと、知る事が出来ました。

他にも、この2年間で小学4年生～5年生だった児童は認知症キッズサポーター養成講座を受けたり、身体疑似体験をしたりして、認知症の高齢者や障がい者に接する時の優しい気持ちを学びました。

障がいがある人は、外出の前に色々考えている事が分かりました。そんな事を考えなくても楽しめる普通が、社会に広がっていけば良いと思いました。私達は、声をかけたり、手伝いなど出来る事を精一杯したいと思いました。

VOICE!



山木瑞穂さん

福西咲優花さん

令和3年度より、社会福祉協議会と共に福祉教育をおこなってきました。令和4年度は、「誰もが楽しめる関宿」をテーマに、バリアフリーの観点に着目した関宿のマップ作りを目標にしました。車いすを使用している方のお話を聞いたり、実際に店や施設にお話を聞きに行ったりすることで、自分たちには何が出来るのかを考え、話し合うことができました。



平子美菜先生

昼生保育園では、地域に出かける機会を多く作り、地域の方々との交流を深めています。大自然の恵みや実りに感謝し焼き芋やみそ汁作りをしたり、川遊びや山の散策等にも積極的に出かけたりしています。



コップいっぱい
のブルーベリー♪



VOICE!

ひとつとして同じ体験のない活動に、その時その時で変化を見つけ違う体験を味わっています。

日差しの暖かさや日陰の気持ちよさを感じ、雲や鳴く鳥のさえずりに心躍らせます。保育者との関わり、子どもたち同士の関わり、異年齢児や地域の方々との交流を楽しみ、五感で得るものも多く、野外体験は学びがいっぱいです。



何を買おう?

亀山高校 総合生活科では、福祉施設との交流、ふれあい・いきいきサロンとの交流、一人暮らしの後期高齢者へのプレゼント、募金活動などを行っています。また、3年生の授業で、身近なところにある課題を見つけ、解決するためにグループ研究を行っています。今年は、「幼児に向けた防災教育」や「のりあいタクシーのりかめさん」などについて、取り組みました。



福祉施設に手作りカレンダーをプレゼント



ふれあい・いきいきサロンで、楽しくレクリエーション



心をこめて、ティッシュカバーを手作り



子どもたちに防災紙芝居を実演したり、手作りジャンボ絵本の読み聞かせを行いました♪



募金活動にご協力ありがとうございます！

VOICE!



塚原まゆみ先生

地域の皆さんや亀山社協さんに協力していただきながら、さまざまな活動ができています。いつもありがとうございます。

今年は、手作りジャンボ絵本作りに挑戦しました。今後は、地域の子どもたちに向けて、読み聞かせができるといいなあと考えています。

また、総合生活科のふだんの様子をインスタグラムで配信していますので、是非ご覧ください。



3年ぶりに開催 令和5年2月4日(土)

災害ボランティアセンター設置・運営訓練

近年、世界・日本各地で地震などの自然災害が多く発生しています。その際には、たくさんのボランティアが被災地に駆けつけ、家屋の片づけや被災者の心のケアなど復興・復旧支援を行っています。

本会では、被災地でのボランティア活動を円滑に進めるため、被災者のニーズとボランティアをマッチングする拠点「災害ボランティアセンター」の設置に備え、マニュアルを策定するなど、平時から体制を整えています。

マニュアルに基づき、臨機応変に対応できるよう社協職員をはじめ、亀山市の職員(防災安全課・地域福祉課等)の方、地域住民の方にも協力を得ながら、災害ボランティアセンター設置・運営訓練を行いました。

〈研修会〉

訓練に入る前に(一社)ピースボート災害ボランティア支援センター垣貫紀彦氏より、災害ボランティアセンターとは?という基本的な内容や関係機関との連携などについてご講義いただき、参加者が共通認識を持ちました。



〈訓練スタート!〉

受付班、マッチング班など5班の災害ボランティアセンター運営役とセンターに来所したボランティア役に分かれて模擬訓練を行いました。今回は初めて屋外での運営を想定して取り組み、土のう作りなどの体験コーナーも設けました。



マッチング班では、受付を終えたボランティアと被災者のニーズを調整します。



帰所したボランティアにホッとしてもらおうおもてなし班♪

資器材・送り出し班では、体験コーナーも設けました!



各班に分かれて振り返り。よかった点や改善点を話し合いました。



〈参加者の声〉

災害ボランティアセンターの役割が具体的にわかりました。平時から、どの企業がどんな備品をどれだけ持っているのかなどを把握しておく必要があると感じました。



亀山ライオンズクラブ
桜井 章さん

三泗鈴亀地区社協職員の参加も見られ、協力しながら、運営している姿が印象に残りました。今後も近隣市町との広域連携をぜひ密にしていっていただければと思います。



三重県社会福祉協議会
佐藤克哉さん

後日社協内でも振り返りを行い、今後マニュアルの見直しを検討しています。亀山市社会福祉協議会では、これからも地域住民や関係機関とのつながりを大切にしながら、非常時に備えていきます!

令和5年度助成事業の募集を行います

サロン活動推進助成事業

地域住民、ボランティア等が主体となって高齢者や子育て中の親子等の外出機会の提供及び仲間作りの場であるサロン活動に助成を行います。

- 1 「ふれあい・いきいきサロン」(65歳以上の方及びその支援者が対象)
- 2 「子育てサロン」(子育て中の親子対象)
- 3 「コミュニティサロン」(地域住民誰もが対象)

【助成要件】

- ・ 5人以上で組織する団体
- ・ 月に1回以上、1回1時間以上の開催
- ・ 原則として個人負担を徴収すること(食事代、材料代など)

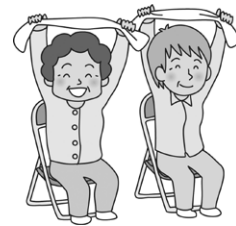
【助成金額】

月額3,000円(年間36,000円以内)

【申請期間】

令和5年4月3日(月)～4月28日(金)まで

※申請期間外の申し込みについては、個別にご相談させていただきます。



共同募金配分金助成事業

社会福祉の向上を目的とする事業並びに地域住民のニーズに基づく地域福祉事業等に要する経費で、公的補填のないものに対して行います。

※ただし、次のものは除きます。

- ①役員会、総会、大会経費及び職員の人件費等、団体の運営に要する経費
- ②2県以上にまたがる地区を対象とした大会や会議に要する経費
- ③他団体から委託を受けた事業の経費補填
- ④その他、社会福祉を目的とする事業と認めがたい事業の経費

【申請期間】

令和5年3月15日(水)～4月14日(金)



福祉ボランティア基金助成事業

ボランティアセンターに登録している、またこれから登録しようとしているボランティア団体を対象に、社会福祉の向上のために行うボランティア活動に要する経費で、公的補填のないものに対して行います。

ボランティアセンターに登録すると、ボランティア基金やボランティア活動保険の助成を受けられる他、ボランティアルーム及びロッカーの使用や活動を紹介することで、グループのPRにも繋がります。

【申請期間】

令和5年3月15日(水)～4月14日(金)

各助成事業の申請書は、窓口またはホームページからダウンロードできます。

申請受付時間は、土日、祝日を除く8時30分から17時15分まで。

●各種無料相談をご利用ください

☎82-7985 生活支援係

相談名	心配ごと相談（公証人等による相談）	成年後見等の法律相談
相談日時	毎月第2・4金曜日（祝日を除く） 13:00～15:00	毎月30日（土日祝の場合は前の平日に繰上開催） 10:00～12:00
相談内容	日常生活上のあらゆる心配ごとや困りごとの相談 相続、遺言、賃貸借、離婚等の相談	成年後見、権利擁護に関する相談に対し、 弁護士による法律相談
場所	総合保健福祉センターあいあい	
申込等	原則予約制ですが、当日申込可	

- ◆公証人とは、裁判官や検事、法務局長などを長く務めた法律実務経験豊かな者の中から、法務大臣が任命する法律の専門家です。
- ◆心配ごと相談は、社会福祉協議会から委嘱を受けた、相談援助の豊富な経験を有する方です。

●亀山市社会福祉センター貸館について

市内福祉関係者またはその団体の方は、社会福祉センターで利用登録をいただいた場合、3階集会室を月2回まで使用していただくことができます。（ただし、販売等の営利目的の使用はできません。）詳しくは本会ホームページまたは下記までご連絡ください。

【住 所】 亀山市若山町7-1

【開館日時】 月曜日～土曜日（9:00～16:00）

【休館日】 日曜日・祝日・12/29～1/3

【貸館区分】 9:00～12:00または13:00～16:00
※なお、9:00～16:00利用の場合は、
月2回の利用と換算されます。

【問 合 先】 ☎0595-96-8163

（センター2階管理人室）

※管理人室不在の場合は下記まで

☎0595-82-9087

（センター1階つくしの家）

●福祉・保育のお仕事相談

福祉・保育の仕事に興味のある方、就労をお考えの方、お気軽にご相談ください。（予約優先）

会場：ハローワーク鈴鹿

日時：毎月第2水曜日
13:00～15:30

【予約・お問い合わせ】

三重県社会福祉協議会

三重県福祉人材センター

☎059-224-1082



善意の寄付（令和4年12月1日～令和5年2月28日まで）

櫻井潤一様、古河電気工業労働組合三重支部青年委員会様、鈴鹿農業協同組合様、川崎小学校（3年生、5年生）様、白川小学校様、森川安喜様、東洋電装（株）亀山工場様（株）セブン-イレブン・ジャパン様

お寄せいただきましたご芳志は、社会福祉事業のため有効活用させていただきます。厚くお礼申し上げます。

亀山市の福祉指数（令和5年3月1日現在）

市総人口 49,431人 65歳以上の人口 13,479人（男性6,047人 女性7,432人）

世帯数 22,180世帯 18歳以下の人口 8,516人（男性4,412人 女性4,104人）

高齢化率 27.3%

印刷
株式会社 一誠堂

リサイクル適性(A)
再生紙を使用しています。

発行 社会福祉法人 亀山市社会福祉協議会

〒519-0164 亀山市羽若町545番地 市総合保健福祉センター「あいあい」内

☎ 0595-82-7985 FAX 0595-83-1578

公式HP <https://kameyama-shakyo.or.jp>

facebook <https://facebook.com/kameyama.shakyo>

facebookにて最新情報お届け中!!



亀山社協

検索

“いいね!” お待ちしています♪